

議案第 47 号

令和 3 年度大口町次世代育成事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度大口町の次世代育成事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,300 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 18,752 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 6 月 2 日提出

大口町長 鈴木 雅 博

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		22,022	△3,300	18,722
	1 一般会計繰入金	4,407	1,000	5,407
	2 基金繰入金	17,615	△4,300	13,315
補正しない款項にかかる額		30	0	30
歳入合計		22,052	△3,300	18,752

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 次世代育成費		22,052	△3,300	18,752
	1 次世代育成費	22,052	△3,300	18,752
補正しない款項にかかる額		0	0	0
歳 出 合 計		22,052	△3,300	18,752

令和 3 年 度

大口町次世代育成事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

# 1 総括

## 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	22,022	△3,300	18,722
補正しない款にかかる額	30	0	30
歳入合計	22,052	△3,300	18,752

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
1 次世代育成費	22,052	△3,300	18,752
補正しない款にかかる額	0	0	0
歳 出 合 計	22,052	△3,300	18,752

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		△3,300	
		△3,300	

## 2 歳 入

### (款) 2 繰入金

#### (項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	4,407	1,000	5,407
計	4,407	1,000	5,407

#### (項) 2 基金繰入金

1 基金繰入金	17,615	△ 4,300	13,315
計	17,615	△ 4,300	13,315



(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	1,000	3 一般会計繰入金（ふるさと寄附分）	1,000

1 社本育英事業基金繰入金	△ 4,300	1 社本育英事業基金繰入金減	△ 4,300

次世代育成事業特別会計（款） 2 繰入金

### 3 歳 出

(款) 1 次世代育成費

(項) 1 次世代育成費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 次世代育成費	22,052	△ 3,300	18,752			△3,300 一般会計繰入金（ふるさと寄附分） 1,000 社本育英事業基金繰入金 △ 4,300	
計	22,052	△ 3,300	18,752			△3,300	

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金補助 及び交付金	△3,300	2 社本育英事業 18 負担金補助及び交付金 3 交付金 5 校外活動キャンセル分減	△3,300 △3,300 △3,300 △3,300

次世代育成事業特別会計 (款) 1 次世代育成費